

発熱などの症状がある場合の相談・受診について

発熱などの症状がある場合、受診する前に身近な医療機関へまずは電話等で連絡してください。

発熱などの症状がある方

①まずは、お近くの診療所・クリニックに電話等で相談

発熱などの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状がある場合は、**受診前に必ず**電話等で連絡してください。

②医療機関が指定する方法で受診

来院時間や来院方法などを指定されることがあります。

③受診時には感染予防を徹底

手指の消毒や手洗いをすませて、マスクを着用して受診してください。



相談
受診

相談

お近くの医療機関(診療所・クリニック)

発熱患者等を診ることができない医療機関

・特に免疫低下している患者などが来院する専門外来
・構造的に動線が分けられない診療所 など

案内

診療できる医療機関を案内します。

発熱患者等を診療する医療機関 (診療・検査医療機関)

医師の診察により、必要な検査を行います



検査ができない時は、検査できる医療機関を紹介します。

案内

探す

探す

診療・検査医療機関 の検索はこちら

※同意が得られた医療機関のみ掲載。

滋賀県 受診 検索



お近くの医療機関の 検索はこちら



病院・薬局検索

医療ネット滋賀

医療ネット滋賀 検索

※全ての医療機関を検索することができます。

相談先・受診先に 迷ったとき

受診相談センター

毎日
24時間

大津市

TEL 077-526-5411
FAX 077-525-6161
E-mail hoken@city.otsu.lg.jp

大津市
以外

TEL 077-528-3621
FAX 077-528-3638
E-mail coronasoudan@shigaken.net

休日・夜間に症状が つらくなったとき

休日急病診療所等

救急病院(外来)

新型コロナに限らず重症の場合に対応

※受診前に必ず電話等で連絡してください。

※緊急時に応急措置を行うところですので、基本的に新型コロナウイルスの検査はできません。